

子どもたちに生き生きした放課後生活を！

学童保育所は、働く親と児童のために「寂しい思いや危険な思いをしない様に」との願いから生まれました。保護者の就労により、放課後帰宅しても保護者が不在である家庭の児童を対象に、安心安全な生活の場を提供し、仲間づくりや生活支援を行うことで、子どもたちの健全な育成を図ることを目的としています。

1 運営主体

NPO法人クローバーキッズ大刀洗

2 協力団体

各校区学童保育所保護者会

3 対象児童

就労などにより放課後帰宅しても保護者が不在である児童

小学1年生から6年生までの児童

4 保育時間、開所日、閉所日

4-1. 通常保育実施時間

開所日	開所時間	備考
月曜日～金曜日	放課後～午後6時	※下記閉所日を除く
土曜日	午前8時～午後6時	
学校休業日	午前8時～午後6時	

児童1人あたり月額5,000円

4-2. 延長保育実施時間

開所日	開所時間	備考
月曜日～金曜日	午後6時～午後7時	※別途申込が必要です
土曜日	なし	
学校休業日	午後6時～午後7時	

児童1人あたり月額1,500円、日額200円

4-3. 早朝保育実施時間

開所日	開所時間	備考
土曜日、学校休業日	なし	※別途申込が必要です 抽選制となります
長期休暇（月～金）	午前7時半～午前8時	

料金は年度毎に変動します。詳細はその都度ご案内します。

4-4. 閉所日：日曜日、祝日、お盆（8/13～8/15）、年末年始（12/29～1/3）

その他（災害、流行性疾患等で臨時閉所する場合があります）

裏面あり

5 保育期間

4月1日より翌年3月31日まで

年度契約であり、年度途中の入退所は特定の場合を除き認められません。

6 入所・退所基準

入退所・保育料規程（別紙②-1）参照

7 法人会員の申し込み

当学童保育所は、NPO 法人クローバーキッズ大刀洗が運営しています。法人に入会いただくと、総会での議決権を持ち、法人の運営に参加することができます。法人入会の会費は無料で、会員期間は1年間です。申し込みを希望される方は別紙③にご記入ください。

8 費用お支払い

※口座振替に関する書類は入所決定通知書と併せてお渡しいたします。

8-1. 傷害、賠償責任保険料（JAみい口座引落）別紙⑥参照

児童入所を申し込む場合は、当法人指定の傷害、賠償責任保険に加入していただきます。保険料は、児童一人当たり年額2,000円で入所初月に口座から自動引き落しになります。

8-2. 保育料（JAみい口座引落）

前納制で毎月1日に自動引落しになります。前日までに引落し口座への入金をお願いします。なお、月の途中での入退所であっても、1ヶ月分を徴収します。

1日の引落しができなかった場合、15日に再度引落しをさせていただきます。15日の再引落しができなかった場合、事務手数料100円を加算して振込していただきます。（振込手数料は保護者様負担）

9 その他

会費等の未納が3ヶ月以上続く場合、事務局より督促状を送付します。正当な理由なく支払いに応じていただけない場合は、簡易裁判所へ支払督促を申し立てるなど、法的手続きを取ることがあります。

保育料等は、令和7年度現在の料金です。事情により変更になることがあります。

市町村民税非課税世帯・生活保護世帯は、大刀洗町による減免制度があります。詳細は大刀洗町役場こども課へお尋ねください。